

令和2年から 魅力UPの為に、整備を実施してるよ！



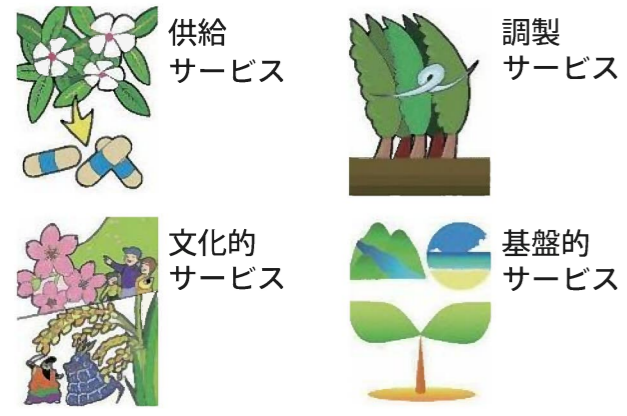
人と自然の共生の確保を目指して
島根県環境総合計画(しまね生物多様性地域戦略)を策定しています!!
自然観察もその一つの取組です。

島根県環境総合計画
2021(令和3)年度～2030(令和12)年度
島根県環境総合計画は、環境の保全に関する施策の推進を図るために定めた計画です。
この計画を「しまね生物多様性地域戦略」と位置づけ、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

生物多様性 全ての生物の間に違いがあっても、それらが密接につながり、自然を形成しているということです。

生態系サービス

私たちの暮らしは、食料や水、木材や医薬品など、様々な部分で生物多様性による恵みによって支えられています。



生物多様性の危機

人間の生活に欠かせない生物多様性は、4つの危機にさらされています。



私たちは、私たちの暮らしを支える生物多様性を、自らの手で危機的な状況に陥らせています。普段の生活のなかで、「自然」や「生物多様性」について関心を持ってみてください。豊かな自然を次代に残すためには、今、行動することが必要なのです。

【問い合わせ先】 島根県 自然環境課

690-8501 松江市殿町128番地
TEL 0852-22-6516 FAX 0852-26-2142
E-mail:shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

ホームページ
島根県自然環境課

見つけよう自分だけの
自然観察フィールド

見慣れた自然でも、ふと立ち止まって見てほしい。
日や時間を変えてみるだけでも小さな変化に気づくはず。
その“気づき”を積み重ねるうちに愛着がわいてくるよ。



自然観察のススメ



— 観察ポイント —

1 感覚を研ぎ澄ませ！～五感を使おう～

- ①まずはゆっくり、じっくり見てみよう。
- ②立ち止まって心を落ち着けて自然の音に耳を澄ましてみよう。
- ③においを嗅いでみよう。
- ④そーっと触ってみよう。
- ⑤少しだけ味わってみよう。
(食べられないものもあるから注意！)



4 名前にこだわるな！～知らなくたって楽しめる！～

名前がわからなくたって、生き物と自然とのつながりを見つけたり、特徴を発見したり、観察は十分楽しめる。
名前を覚えるだけの博士にならないで。



2 未来に残せ！～スケッチブックを持ち出そう～

スケッチは、今、その時の自然を「紙」の上に記すこと。
その描かれたものは未来に伝わることも。そして描くことで新しい発見をすることもある。



5 採らないで！～自然が泣いちゃう～

珍しいものを見つけると、自分のコレクションにしたいくなったりと採集マニアになりがち。
自然では出来るだけ採らないで！採らないから見えるものは何かという目線で、自然を見つめて。



3 疑問を持って！～「？」は発見の第一歩～

「なんで？」「どうして？」「誰が？」など疑問を持つことは、新しい発見への第一歩です。
疑問が解決して「わかった！」というワクワクはやみつきになること間違いなし。



6 時期・時間を変えて見よ！～変化を楽しむ～

自分の自然観察フィールドをじっくり見続ける。
日を変え、月を変え、季節を変え、様々な自然の変化を楽しもう。
スケッチを見返すと変化が楽しめるかも？？？



“みんなで作る身近な自然観察路” 選定地域

※一部を抜粋して掲載しています。

所在地	地域名
隠岐の島町	建福寺周辺自然観察路
津和野町	青野山探勝路
益田市	四つ山探勝路
	真砂(まさご)自然観察路
	みと自然の森自然観察路
邑南町	原山(山麓)探勝路
	門谷林間地自然観察路
	天蔵(あまくら)滝探勝路
美郷町	志都(しず)岩屋弥山(みせん)探勝路
	蟠龍(ばんりゅう)峡自然観察路
大田市	大江高山自然観察道
	しがく経塚自然観察路
雲南市	吉田公園自然観察路
	三刀屋(みとや)川の桜並木
	木次(きすき)のさくらトンネル
奥出雲町	三郡山(さんぐんざん)探勝路
	玉峰山探勝路
	要害山自然探勝路
出雲市	大滝自然観察路
	伊秩(いちち)やすらぎの森自然観察路
	莊厳(しょうごん)寺山探勝路
	霊山(れいざん)寺自然観察路
	天平(てんぴょう)古道自然観察路
	鷹(とび)ヶ巣城址自然探勝路
松江市	ふるさと森林公園自然観察路
	田和山(たわやま)自然観察路
	法古(ほっき)北部地区自然観察路
	惣(そう)津海岸磯の観察地
	みほの岬自然観察路
安来市	京羅木(きょうらぎ)(山麓)探勝路
	木戸川自然観察路
	月山・太鼓壺(たいこのだん)自然観察路
	鷹入(たかいら)の滝自然観察路

(監修：島根県立三瓶自然館サヒメル 星野 由美子)

みんなで作る身近な自然観察路とは？

島根県では、平成2(1990)年より、居住地やその周辺の身近な自然(農地、造林地等を含む)において、昆虫や野鳥等の小動物や植物の観察など自然に親しむことに適した歩道等を選定しています。身近な動植物とふれあい、自然を観察することを通じて、地域における自然保護教育活動の拠点として活用されることが期待されます。

「みんなで作る身近な自然観察路」について、詳しくはホームページをご覧ください。

みんなで作る身近な自然観察路



<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/shizen/shimane/minnadetukuru/>